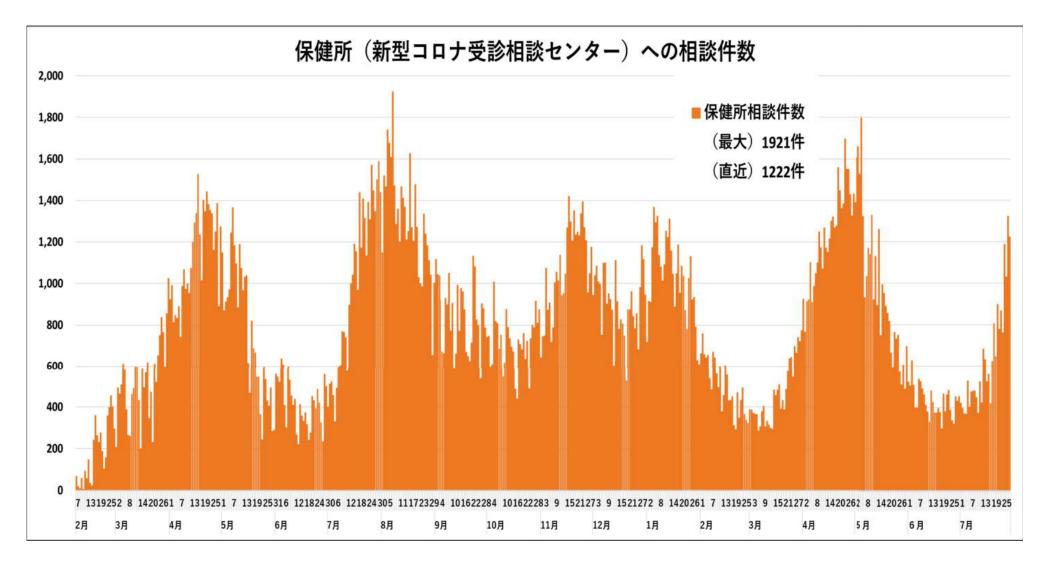
新型コロナウイルス感染症 保健所の視点から

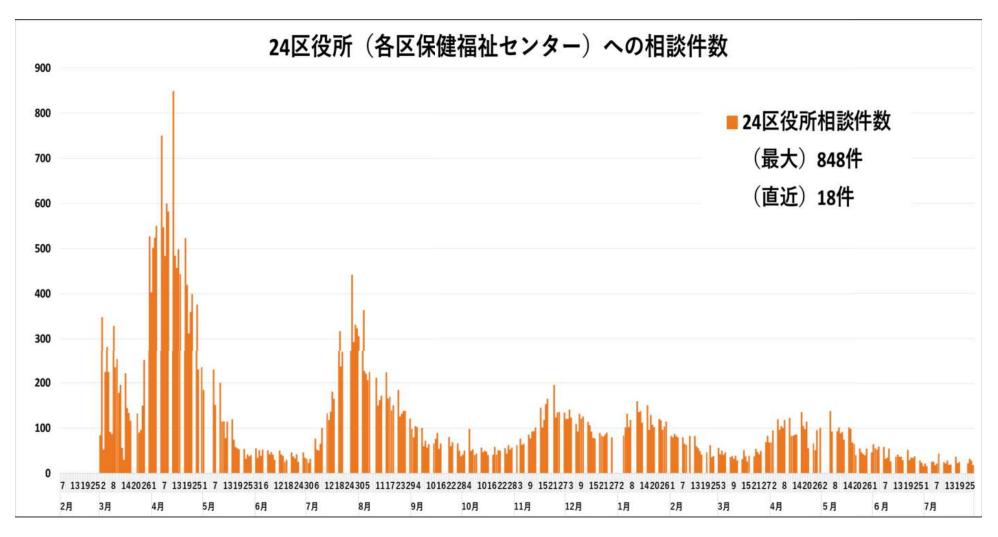
令和3年8月12日 大阪市保健所 感染症対策課 康 史朗

大阪市検査件数・陽性者数集計

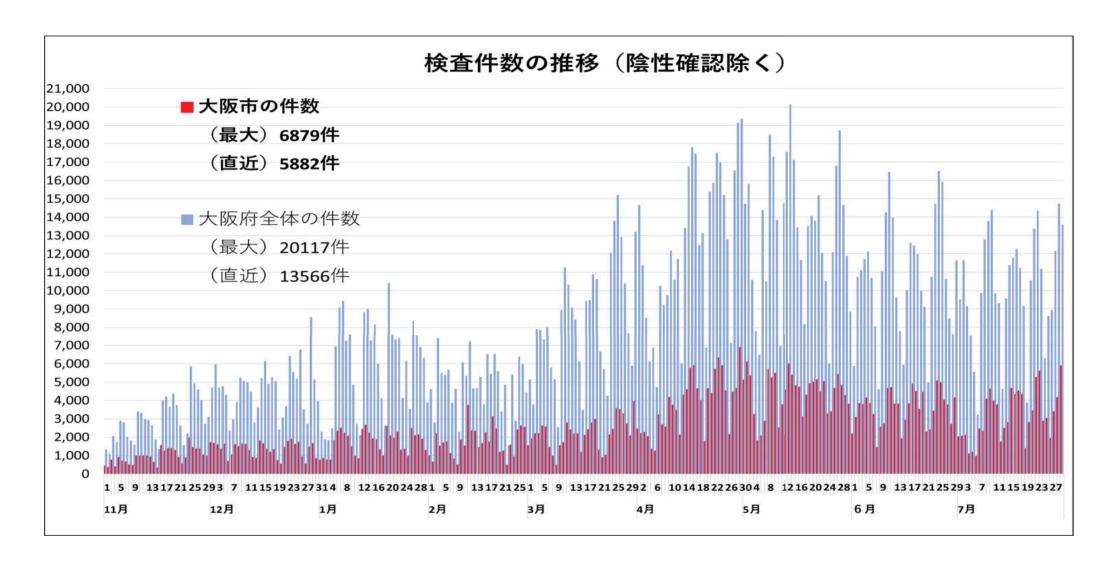
	検査件数	陽性者数 累計	現在 陽性者数	入院中	重症	自宅療養	宿泊療養	療養等調整中	死亡	退院· 解除済 累計
大阪市	758,773	50,142	2,770	474	ı	1,873	310	113	1,155	46,217
大阪府全体	2,453,609	113,095	6,615	967	76	2,850	1,569	294	2,721	103,759



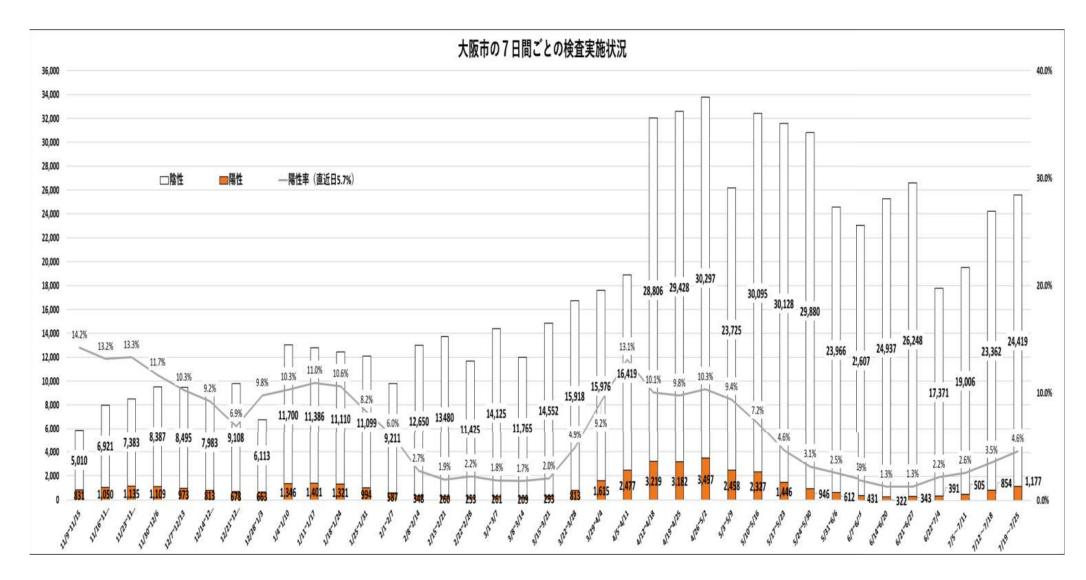
R3年7月30日公表データより



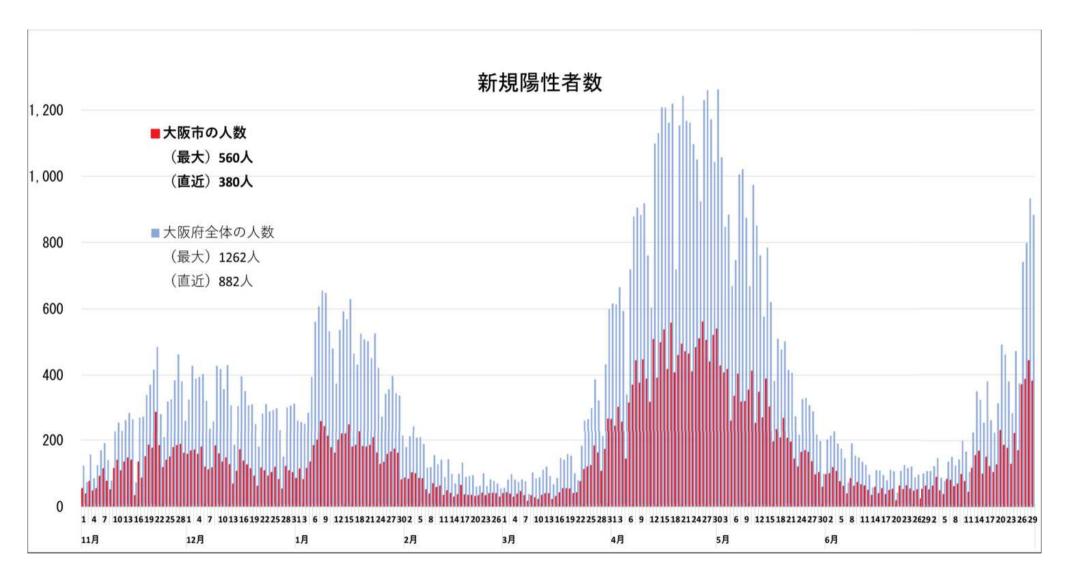
R3年7月30日公表データより



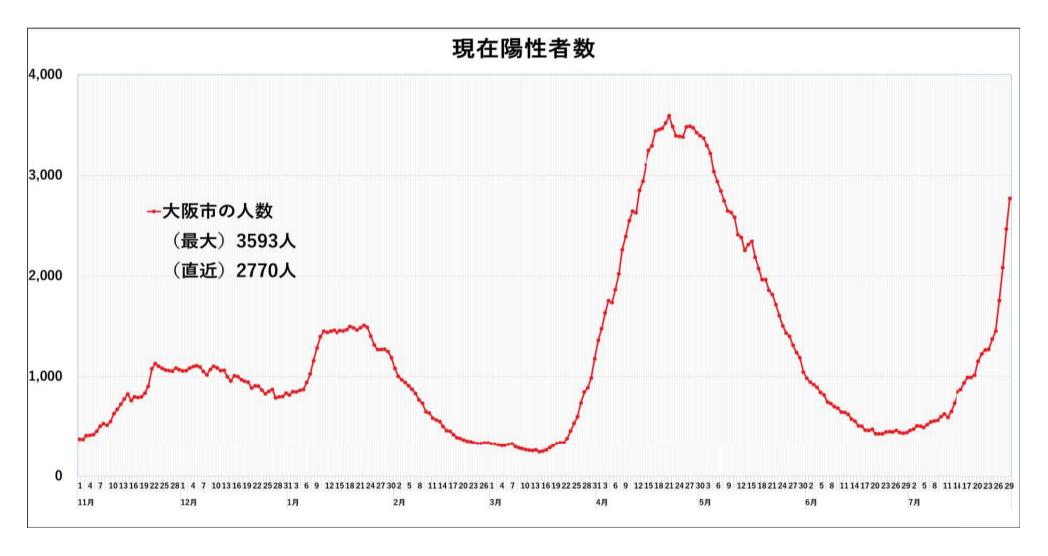
R3年7月30日公表データより



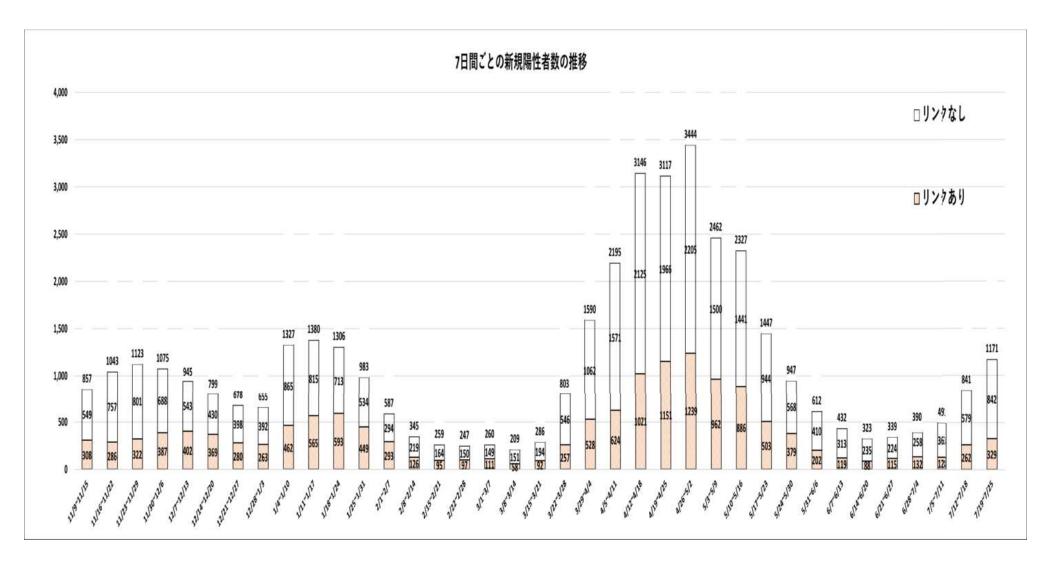
R3年7月30日公表データより



R3年7月30日公表データより



R3年7月30日公表データより



R3年7月30日公表データより

第1波 2020/1/29~2020/6/14

- 緊急事態宣言(1回目、2020/4/7~5/21)休業要請(商業施設、テーマパーク、イベント)、休校措置
- 2020/5/1 十三市民病院が新型コロナウイルス感染症専門病院へ
- 行政検査の適応判断(症例定義の緩和)
- 医師による受診調整・告知
- クラスター対策 (ライブハウス・医療機関)

第2波 2020/6/15~2020/10/9

- 2020/6/12 退院基準改訂(14日経過から、10日経過へ変更)
- 2020/8/3 大阪府庁に濃厚接触者フォローアップセンター設置
- 2020/8/25 民間救急と契約

- 看護師による告知開始
- クラスター対応(医療機関・介護福祉施設)

第3波 2020/10/10~2021/2/28

- 緊急事態宣言(2回目、2021/1/13~2/28)
- 2020/12/15 検査調整センター、陽性者専用ダイヤル設置
- 2021/2/3 COVID-19が新型インフルエンザ等感染症へ変更。
- 2021/2/19 パルスオキシメーター貸与開始
- 2021/2/24 大阪市コロナワクチンコールセンター開設
- コロナチーム再編
- 施設の初期スクリーニング開始

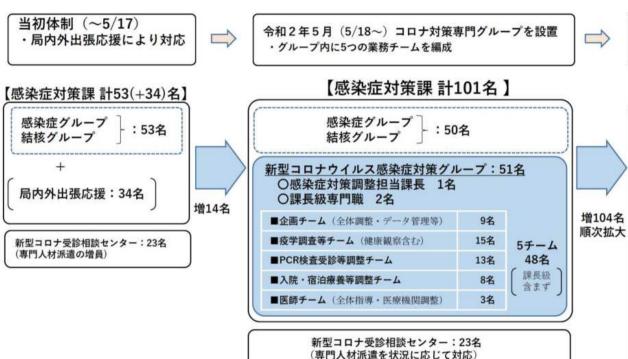
第4波 2021/3/1~2021/6/20

- 緊急事態宣言(3回目、2021/4/25~6/20)
- ・アルファ株(英国株)対応
- 一時待機ステーション(入院待機者:最大700名超)
- 2021/4/16 D-MAT (厚生労働省地域支援班) の支援開始
- 2021/5/11 MRTによる往診開始
- 2021/6/4 D-MAT支援終了

第5波に向けて(2021/6/21~現在)

- 緊急事態宣言(4回目、2021/8/2~)
- ワクチン接種(5/24個別接種、集団接種、6/7~大規模接種、 7/5~供給減のため配送を制限)
- デルタ株対応
- •陽性者早期対応のシステム構築(感染者数に応じた体制)
- 施設への早期介入(早期探知、感染対策指導)

大阪市保健所 新型コロナウイルス感染症対策の体制強化について



※第5波に向けた体制に関する付記

- ・表中《》は部長・課長数で内数。
- ・表中記載の人員は、ワクチン接種調整チームを除いたもの。
- ・専門グループの職種は、医師、保健師、監視員、事務職等で構成。
- ・受診相談センターは、民間人材派遣による医師及び看護師で構成。

令和3年7月 第5波に向けた当面の体制整備 新規感染者600人以上(第4波を上回る状況)

【感染症対策課 計205名 (+応援19名+民間派遣96名)

感染症グループ :50名

新型コロナウイルス感染症対策グループ:155名

- 〇感染症対策調整担当課長 2名
- 〇部長・課長級専門職 6名

■企画チーム (全体調整・データ管理等)	37名
《リーダー: 感染症対策調整担当課長》	《2》
■疫学調査等チーム (健康観察含む)	60名
《リーダー:保健主幹》	《1》
■PCR検査受診等調整チーム	29名
《リーダー:保健主幹》	《1》
■入院・宿泊療養等調整チーム	17名
《リーダー:保健主幹》	《1》
■医師チーム (全体指導・医療機関調整)	12名
《リーダー: 医務監・医療監》	《3》
	155名

■局内外の出張応援 保健師 19名

■民間派遣による対応 96名

新型コロナ受診相談センター:53名(専門人材派遣を状況に応じて対応)

ステージに応じた保健所の体制

- ・本市職員の応援体制及び民間派遣の増強により、ステージに応じた体制を整備
- ・大阪府の「宿泊療養情報システム」を7月下旬から運用するため、オペレータを配置
- ・患者情報の迅速な入力・処理のため、データチームの体制を拡充
- ・保健所体制を整備し、必要な事務スペースを確保

新規感染者数 のめやす	疫学調査チームの 配置人数	疫学調査チーム 増員人数確保策	疫学調査チーム以外 現状配置人数からの増員人数
100人未満 (第1波並み)	56人体制 (現状)・所属職員 ・応援職員 ・民間派遣45人 ・ ・ ・ ・民間派遣		宿泊オペレーター 民間派遣5人
100人以上 300人未満 (第2・第3波並み)	・所属職員 48人 78人体制 ・応援職員 10人 ・民間派遣 20人	所属職員:監視員兼務の増 応援職員:健康局内・関係局に要請 民間派遣:派遣会社へ増員要請	宿泊オペレーター 民間派遣10人
300人以上 600人未満 (第4波並み)	・所属職員 48人 96人体制 ・応援職員 15人 ・民間派遣 33人	所属職員:監視員兼務の増 応援職員:健康局内・関係局・区に 要請 民間派遣:派遣会社へ増員要請	データチーム等 民間派遣8人 (データチーム3人、入院宿泊チーム2人、 医師チーム3人) 宿泊オペレーター 民間派遣10人
600人以上 1,000人未満 (第4波超)	・所属職員 60人 135人体制 ・応援職員 19人 ・民間派遣 56人	同上	データチーム等 民間派遣20人 (データチーム12人、入院宿泊チーム3人、 医師チーム5人) 宿泊オペレーター 民間派遣20人
1,000人以上 (第4波超)	・所属職員 60人 185人体制 ・応援職員 25人 ・民間派遣 100人	同上	データチーム等 民間派遣40人 (データチーム29人、入院宿泊チーム4人、 医師チーム7人) 宿泊オペレーター 民間派遣30人

[※] 所属職員には、兼務職員・臨時的任用職員を含む。

ステージに応じた疫学調査

「新規感染者数のめやす」は、件数が一定期間継続している状況を想定

新規感染者数 のめやす	保健所	区保健福祉センター
100人未満 (第1波並み)	入院調整(緊急性の判断) 一部の軽症者の個別疫学調査	・ 保健所実施以外の個別疫学調査 ・健康観察と緊急時の対応 ・集団疫学調査
100人以上 300人未満 (第2・3波並み)	入院調整(緊急性の判断) <u>ファーストタッチ</u> (保健所では全区の発生届が把握 でき迅速に対応可能)	・ <u>全対象に個別疫学調査</u> ・健康観察と緊急時の対応 ・集団疫学調査
300人以上 (第4波並み)	入院調整(緊急性の判断) ファーストタッチの際にポイント 疫調(重点化調査)を実施	・健康観察と緊急時の対応 ・入院待機者支援に専念 <u>(区では個別疫学調査は実施せず)</u> ・集団疫学調査
第4波を上回り疫学調 査の持ちこしが 恒常的に発生した時点	入院調整(緊急性の判断) ファーストタッチ を優先	・健康観察と緊急時の対応 ・入院待機者支援に専念 <u>(区では個別疫学調査は実施せず)</u> ・集団疫学調査

ファーストタッチ

ねらい:緊急性の判断、緊急時の案内

など必要最低限な対応の実施

内 容:患者の状態把握(病状や基礎疾患)

療養方法の決定

(入院・宿泊・自宅療養)

療養方法に応じた必要事項の案内 (入院・宿泊や自宅での留意点)

新規感染者が300人を超えた場合

ポイント疫調(重点化調査)

ねらい:個別疫学調査の迅速化により、

調査件数の増加に対応

区保健福祉センターの対応を、

入院待機等への支援に専念・強化

内 容:ファーストタッチの際に最優先す

べき調査項目を追加で聞取り

・濃厚接触者の確認

・ 勤務先等の集団疫学調査の要否

・発症日 など

まとめ

第1波〜第3波においては、世界的な新興感染症パンデミックとして、日々得られる新たな知見に基づいて行政対応(入院・宿泊調整や疫学調査)を行ってきた。

第4波においては想定以上の陽性者数の増加のため、病床使用率の増加に伴う医療ひっ迫を認めた。DMATや、往診医師の協力を得て陽性者の対応を行ったが、多くの死亡者を認めた。

今後、デルタ株が優勢になり、感染者数が急速に増加することが 懸念されている。これまでの経験を活かし、陽性者数の規模に応 じた対応を行い、防ぎうる死を減らす必要がある。